

平成 17 年度 自治会長会議

今年度のまちの主な事業・取り組みについての説明・協議のため、自治会長会議が6月13日、役場大会議室で開かれました。各課から説明のあったことがらのうち、主なものは次のとおりです。



● 自立政策推進本部から
【自立政策の取り組みについて】今年度を自立推進元年として本部体制を一新し、次の重点事項について、一丸となって推進していきます。
・ 町の財政運営について
・ 住民説明会について
・ 使用料等の見直しについて
・ バスの運行方法について

● 総務企画課から
【防災行政無線設備の更新について】施設の老朽化のため、今年度から親局・中継局などの施設、戸別受信機を順次更新する予定です。また新たに、地区の集会所が避難所になった時に個別受信機が使用できるよう、弱電地区に屋外アンテナを設置します。

【全町一斉防災訓練について】10月2日(日)に行います。くわしくは後日お知らせします。
【国民保護計画について】平成15年6月に国民保護法が成立したのを受け、まちでも自然災害と同じように武力攻撃などにおいても住民の避難や被災者の救助についての計画を策定します。ま

た、国民保護は戦争を肯定するものではなく、万一の有事の際に住民の生命、財産を守ろうとするものです。

● 健康福祉課から
【健康診断の実施について】11月までの間、4月に配布した日程表どおり健康診断を行います。

【募金活動の協力について】まちと社会福祉協議会の共同事業として、今年度も共同募金、歳末助け合い、日赤社員、火事見舞いなどの募金活動を実施しますので、ご協力をお願いします。

● 産業振興課から
【町道の維持管理について】町道のうち、バス路線、通学路などの幹線道路、観光道路は、まちで法面などの草刈りを行う予定です。そのほかの町道については、地域の環境整備、また交通安全のうえから、各自治会で作業していただきますようお願いいたします。

【除雪について】今年度から除雪作業はすべて業者に委託します。
各自治会に設置してある

消火栓については、自治会で目印を設置していただきますようお願いいたします。

除雪作業中、支障となる木・竹などは、所有者に断りなく伐採する場合があります。あらかじめ所有者、自治会などで、支障となりそうな木・竹などは伐採していただきますようお願いいたします。

除雪対策強化期間は、12月1日から翌年3月31日までです。
【ごみの減量化について】資源ごみの再利用をすすめるための「リサイクル運動推進団体」の登録と、登録団体による集団回収を支援するため、回収業者などに売却した量に応じて奨励金を交付しています。

また、家庭からの生ごみの量を減らすため「生ごみ処理機購入補助事業」を行っています。4万円以上の家庭用生ごみ処理機を購入した方に1万円を補助します。

【不法投棄の防止について】まちでは、「空き缶等の散乱の防止に関する条例」を制定し、環境美化に取り組んでいます。各自治会でも、不法投棄防止の取り組みをお願いします。

します。

【中山間地域等直接支払制度(新対策)について】集落の農地を守り、耕作放棄を防止するため取り組んでいた「中山間地域等直接支払制度」が、今年度から21年度まで新対策として行われます。集落協定の策定・実践にご協力をお願いします。

【下水道宅内排水設備工事・合併処理浄化槽設置事業について】下水道整備について、対象地区内の全戸加入を目指して普及をすすめます。また、合併処理浄化槽設置事業を、公共下水道・農業集落排水事業の対象外の地区を対象に取り組んでいます。積極的な活用をお願いします。

● 教育委員会から
【町民体育祭について】今年度は9月25日(日)に開きます。根雨地区大会は根雨小学校グラウンド、黒坂地区大会は黒坂小学校グラウンドです。プログラムなどは今後決定します。

女性の人権を考える

女性を取り巻く状況

日野町は昔から農業を中心産業として発展してきたまちです。そのため、「家意識」に基づいた社会通念・習慣が今なお色濃く残っています。地域社会に関わることなど対外的な役割は男性、家事・育児など家庭のことは女性が担うといった性別役割分担意識が強いことが、平成15年に実施した住民意識調査からもうかがえます。

女性の人権問題

女性の人権問題として、夫婦や恋人など、パートナー間での暴力（ドメスティック・バイオレンス。以下DVという）や性的嫌がらせ（セクシャルハラスメント。以下セクハラという）があります。このような問題は、女性が被害者となる場合が多く、その背景には、男女の固定的性別役割分担意識や、経済力の格差、主従関係など、古くから残る社会構造に原因があると考えられています。住民意識調査でも、DVを知った経路として「テレビ等で知っている」と答えた人が83.6%もあり、関心の高さがうかがえます。また、暴力をふるった、振るわれたなどの当事者や、噂を耳にしたことがある人がいるなど、早急な防止対策が求められています。

まちの取り組み

まちでは、平成16年に「男女共同参画推進計画」を策定し、その中で女性に対する暴力の根絶のため、次のような啓発活動を行うこととしています。

- ①女性に対する暴力をなくすための啓発
 - ・「広報ひの」を利用した啓発
 - ・研修会の開催
 - ・性の商品化防止の教育と啓発
- ②女性に対する暴力の相談窓口の周知
- ③セクハラ防止のための研修会の実施

相談窓口はこちら

男女共同参画一般について
県男女共同参画センター「よりん彩」
(電話 0858-23-3901)

- 性犯罪の被害相談について
県警察本部 性犯罪 110 番 (電話 0857-22-7110)
- DVの被害相談について
日野総合事務所福祉保健局
福祉係 (電話 72-2034)

※このほか男女共同参画については、役場総務企画課
(電話 72-0331) までお問合せください。

第49回鳥取県美術展覧会（県展）

作品募集のお知らせ

- 主催 鳥取県、鳥取県教育委員会
会期 9月17日～11月29日まで、鳥取、米子、日南、倉吉会場を巡回展示。
部門 洋画・日本画・版画・彫刻・工芸・書道・写真・デザイン 計8部門
審査 9月7日（一次審査）9月8日（二次審査）
出品点数 1部門につき1点。
出品料 作品1点につき2,000円
作品搬入 9月4日（日）午前10時～午後4時まで、西部地区は米子コンベンションセンターに搬入すること。

詳細は開催要項をご覧ください（町図書館、町公民館にあります）

食中毒に注意しましょう！

気温が高くなるこの季節、食中毒の原因となる細菌が繁殖しやすくなります。
次のことに注意して食中毒を予防しましょう。



買い物をするときは新鮮なものを選びましょう。
食品を保存するときは、冷蔵庫の温度は10 以下、冷凍庫はマイナス15 以下が目安です。
調理を始める前には、よく手を洗い、包丁やまな板は一度熱湯で殺菌してから使しましょう。
加熱するときは、「中心部を75 で1分」を守り、調理した後の食品は室温で長く放置しないようにしましょう。
盛り付けするときは、清潔な手で、清潔な器具や食器を使いましょう。また、食事をするときは、温かい料理は65 以上に、冷やして食べる食品は10 以下が目安です。
残った食品は、早く冷えるように浅い容器に小分けして保存し、時間が経ちすぎたら思い切って捨てましょう。